

この黒に、名前をつけよう。

新しいちば海苔 ブランド名募集

1名様

最優秀賞

千葉ブランド水産物
詰め合わせ

2万円相当

15名様

特別賞

(最優秀賞・優秀賞含む15名)

チーバくんオリジナル
ランチトート

2名様

優秀賞

千葉ブランド水産物
詰め合わせ

1万円相当

応募
期間

2025 11/27(木)～2026 1/4(日)

応募概要

年齢やプロ・アマ問わず、どなたでも応募できます

応募対象 千葉県産新品種海苔「CTBFL-P241」のブランド名とネーミングに込めた思い(200文字以内)

応募方法 **Web** 右記の2次元コードより、必要事項を入力しご応募

郵送 裏面の応募用紙に必要事項を記入し、切り取って郵送でお送りください。

応募資格 ・日本国内にお住まいの方 ・年齢、経歴、プロ・アマなど一切不問 ・応募はお1人様1回限り
(中学生以下の方は、保護者の同意があるものとみなします)

発表 令和8年春頃発表予定

Web応募はこちら



なんで新品種がつくられたの？

東京湾の高水温化や貧栄養化、魚類による食害などでちば海苔の生産量は減少しています。江戸時代から続く「江戸前ちば海苔」として知られる千葉の伝統産業を未来につなげるため、新しいプレミアム海苔の開発に挑戦し、新品種が誕生しました。

新品種海苔の特徴

- ① 従来品種より黒みが強く、まさに漆黒
- ② 旨味成分の遊離アミノ酸を多く含んでいておいしい
- ③ パリッとした歯切れ、口の中ですぐにとろける食感
- ④ 従来品種より高度な養殖・加工技術が必要なプレミアム海苔



新しいちば海苔 ブランド名募集 応募用紙

ネーミング案(必須 ※1案のみ)			
ネーミングの意味や理由について(必須)※200文字以内			
お名前(必須) ※フルネームを記載		フリガナ	
電話番号(必須)		メールアドレス	
性別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他 ☐ 無回答	年代	☐ 10歳未満 ☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上 ☐ 無回答
受賞された場合の公表名(必須)		☐ 本名で可 ☐ ペンネームを希望(ペンネーム:)	

〈応募用紙の送付先〉

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-3-1 (株)オニオン新聞社内
新しいちば海苔 ブランド名募集事務局 宛

〈募集要項〉

- ①採用作品(最優秀賞・優秀賞)について
 - ・採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は、千葉県に無償で譲渡されるものとする
 - ・千葉県は採用名称を商標登録し、商品化、各種広報物、Webサイト等で自由に使用できる
 - ・千葉県は採用名称を改変・編集・翻案する権利を有する
- ②著作者人格権の不行使
 - ・応募者は、採用作品について著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとする
- ③第三者の権利侵害の禁止
 - ・応募は応募者自身のオリジナル作品に限る ・第三者の著作権、商標権、その他の権利を侵害していないこと
 - ・既存の商品名、商標、ブランド名等と同一または類似していないこと
- ④応募者の保証と責任
 - ・応募者は、応募作品が第三者の権利を侵害していないことを保証する
 - ・万一、第三者との間で権利に関する紛争が生じた場合は、応募者の責任と費用負担において解決するものとする
 - ・千葉県に損害が生じた場合、応募者はその損害を賠償する責任を負う

〈注意事項〉

- 応募の変更・取り消し
 - ・応募後の変更・取り消しは一切受け付けない
- 類似案への対応
 - ・複数の応募者から同一した名称が入賞した場合、同時入賞とする。但し、賞品の発送は応募日時が早い応募者へのみとする
- 公表・発表について
 - ・受賞者の本名またはペンネーム(応募者の希望による)を公表する
 - ・受賞者の公表は令和8年春頃を予定
- ペンネームでの応募
 - ・公序良俗に反する、または他者を誹謗中傷する表現を含むペンネームでの応募は無効とする
- 入賞者への連絡
 - ・最優秀賞・優秀賞を含む上位15名には、賞品発送のため、発送先住所の確認連絡を行う(電話またはメールにて)
 - ・発送先住所を確認後、賞品を発送(令和8年3月中旬以降を予定)
- 応募にあたっての注意事項 以下に該当する応募は無効とする
 - ・同一者による2回目以降の応募
 - ・特定の政治・宗教・団体等を連想させる内容
 - ・差別的表現や誹謗中傷を含む内容
 - ・自動プログラムを利用した応募と判断した場合
 - ・その他、事務局が不適切だと判断した行為
 - ・公序良俗に反する内容
 - ・他社の商標権等を侵害する可能性がある内容
 - ・虚偽の情報による応募
 - ・本要項に違反する応募

お問い合わせフォーム

